

報告事項イ

平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について、別紙のとおり報告します。

平成29年5月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の主な内容

平成29年5月17日
教育人材開発課

項 目	平成30年度選考試験	平成29年度選考試験
実施要項等の交付及び出願期間	平成29年5月11日（木）から 平成29年6月1日（木）まで	平成28年5月12日（木）から 平成28年6月2日（木）まで
試 験 期 日	〔一次試験〕 平成29年7月15日（土）・16日（日） 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成29年9月11日（月）～14日（木） 高等学校教諭 平成29年9月15日（金）・16日（土）	〔一次試験〕 平成28年7月16日（土）・17日（日） 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成28年9月12日（月）～15日（木） 高等学校教諭 平成28年9月16日（金）・17日（土）
受 験 資 格 (年齢要件)	50歳未満 (平成30年4月1日現在)	50歳未満 (平成29年4月1日現在)
英語に関する 有資格者への 加点	[小学校教諭、特別支援学校教諭] ○受験資格 ①・ <u>実用英語技能検定準1級以上</u> ・ <u>TOEFL iBT 80点以上</u> <u>PBT550点以上</u> ・ <u>TOEIC 730点以上</u> ②・実用英語技能検定2級 ・TOEFL iBT 42点以上 PBT440点以上 ・TOEIC 550点以上 ○加点内容	○対象試験区分 小学校教諭、特別支援学校教諭 ○受験資格 ・実用英語技能検定2級以上 ・TOEFL iBT 42点以上 PBT440点以上 ・TOEIC 550点以上 ○加点内容 第一次選考試験の筆記試験の合計 点に、10点加点する
英語に関する 上位資格保有 者に対する加 点の設定を追 加	①の場合に第一次選考試験の筆記試 験の合計点に、20点加点する ②の場合に第一次選考試験の筆記試 験の合計点に、10点加点する [中学校・高等学校教諭（英語）] ○加点内容 <u>上記①の場合に第一次選考試験の筆 記試験の合計点に、20点加点する</u>	
採用予定数	小学校教諭 85人程度 ----- 中学校教諭 44人程度 ----- 高等学校教諭 10人程度 ----- 特別支援学校教諭 20人程度 ----- 養護教諭 13人程度 ----- 計 172人程度	小学校教諭 85人程度 ----- 中学校教諭 44人程度 ----- 高等学校教諭 8人程度 ----- 特別支援学校教諭 20人程度 ----- 養護教諭 13人程度 ----- 計 170人程度

項 目	平成30年度選考試験	平成29年度選考試験
特 徴	<p>【加点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語に関する上位資格保有者に対する加点の設定の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動や今後の英語の教科化に対応するため ・中学校・高等学校教諭の実用英語技能検定準1級以上の受験者を確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、二桁の数を採用する <ul style="list-style-type: none"> ・退職者のある教科に対応するため ・再任用職員の増加が見込まれるが、優秀な人材を確保しておくため 	<p>【試験区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校・高等学校教諭共通の廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・校種毎に求める人材像を整理し、専門試験の出題範囲、選考試験の内容、特例措置に反映させることで、優秀な人材を確保するため <p>【加点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語に関する有資格者に対して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動や今後の英語の教科化に対応するため ○複数免許状所有者に対して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携、小中一貫教育の充実に向け、校種を超えて指導できる者を小学校・中学校で確保するため <p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考の受験資格を明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的な大会」の基準を明確にすることで透明性の向上を図るため ・直近の10年以内における成績のみを対象とし、適正な選考試験事務を確保するため <p>【試験内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全試験区分で、第一次選考試験で集団討議を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）等の推進に資する人材を確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため

<参考>

(1) その他の特別選考及び特例等

ア 身体に障がいのある者を対象とした選考

- ・身体障害者手帳の被交付者（1級～6級）
- ・障がいの程度に応じて一次試験の技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う
- ・各試験区分の採用予定数を含む
- ※採用予定数の内、小・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度

イ スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考

- ・平成19年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）
- ・スポーツの分野において、国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会）でベスト4以上に入賞した者
- ・芸術の分野において、国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

ウ 現職教諭を対象とした選考

- ・本県以外で3年以上公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭又は養護教諭として正式に採用され、現在も志願する試験区分に勤務している者
- ・すべての試験区分
- ・小学校・中学校・特別支援学校教諭、養護教諭は、一次試験における筆記試験、技能・実技試験及び集団討議を免除
- ・高等学校教諭は、一次試験における一般教養・教職教養試験、集団討議及び面接試験を免除
- ・各試験区分の採用予定数を含む

エ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

- ・教諭普通免許状を所有していないが、民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として5年以上の実務経験を有する者
- ・高等学校教諭の農業、工業（電気・電子）、商業が対象試験区分
- ・対象試験区分の採用予定数を含む

オ 複数免許状所有者への加点

- ・小学校教諭、中学校教諭が対象試験区分
- ・小学校教諭志願者で中学校教諭普通免許状所有者又は中学校教諭志願者で小学校教諭普通免許状所有者に対して、第一次選考試験の筆記試験の合計点に10点加点
- ※免許状取得見込みの者は対象としない

カ 大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例

- ・平成30年度に国内の大学院に進学する者
- ・平成32年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
- ・平成29年度に国内の大学院（教職大学院を含む）で在学中の者において、修了予定年度により、平成31年度採用候補者名簿又は平成32年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
- ・各試験区分の採用予定数を含む

(3) 実施要項のホームページ掲載予定日

平成29年5月11日（木）